

27都市整多第57号
平成27年7月1日

一般社団法人 東京都不動産協会 殿

東京都都市整備局長

安井 順



販売業務委託対象宅地（指定宅地）の通知について

時下、貴協会におかれましては、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。
さて、貴協会と平成15年4月1日付で締結した「多摩ニュータウン宅地分譲に関する販売業務委託に係る覚書」第2条第1項の規定に基づく販売業務委託対象地（指定宅地）について、下記のとおり通知いたします。

なお、販売宅地情報は、平成27年7月1日から東京都都市整備局ホームページ
(<http://www.toshiseiji.metro.tokyo.jp/newtown/itaku/list.html>)
において案内いたします。

記

平成27年7月1日付け指定宅地 別紙のとおり

問い合わせ先

東京都都市整備局市街地整備部

多摩ニュータウン事業室 宅地販売活用係

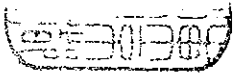
相原 電話 03-5320-5475

○平成27年7月1日付け指定宅地

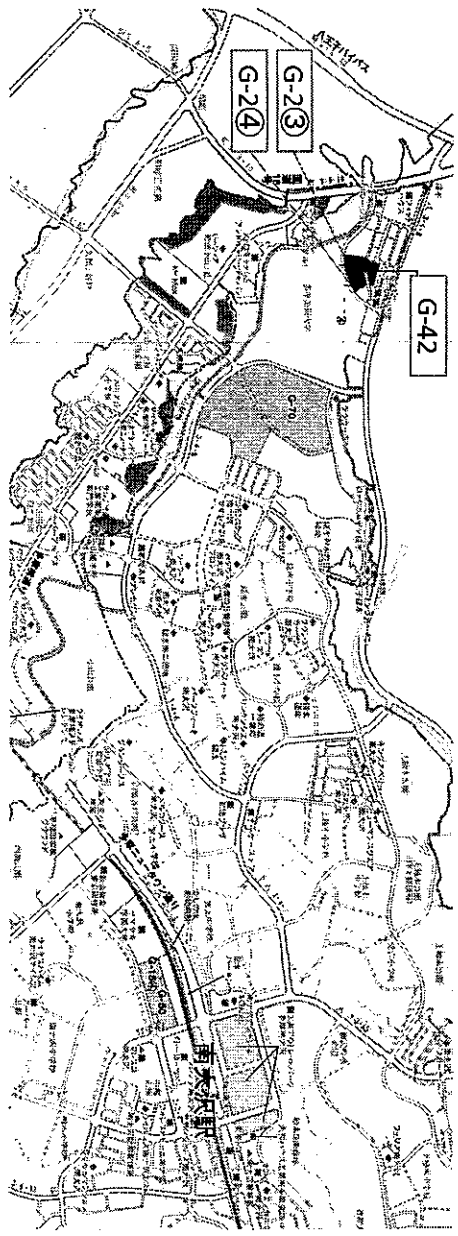
1 指定する宅地

地区	No.	名称	所在地	面積 (㎡)	予定価格 (千円)
南大沢西側エリア	1	G-2③	八王子市鎌水二丁目174番3	3,741.39	115,200
	2	G-2④	八王子市鎌水二丁目174番4	3,171.50	112,600
	3	G-42	八王子市鎌水二丁目173番	2,545.51	126,000
		3宅地計		9,458.40	353,800

※応募受付日（平成27年9月30日）に申込みがなかった宅地については、平成27年10月1日から平成28年2月19日まで予定価格を販売価格として先着順で応募を受け付けます。

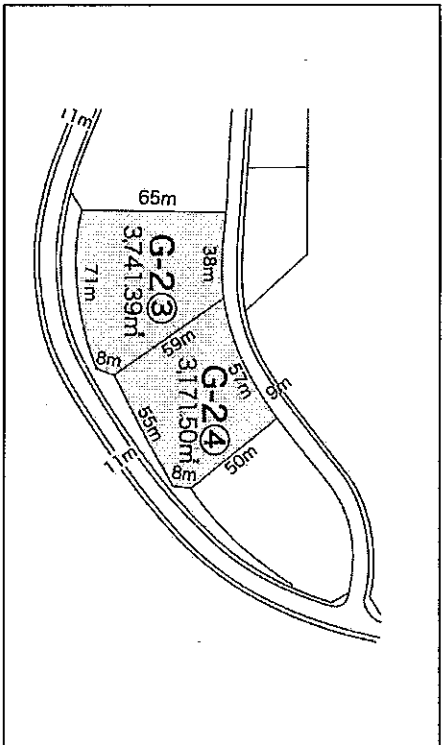


○宅地位置図



○画地図

・ G-2 ③及④



・ G-4 2

